

平成28年度 自治記念式典を開催

10月15日の自治記念日に、ロムシアター京都にて式典が行われ、市政の推進に貢献された方々に対し、門川市長から表彰状が贈られました。上京区で表彰を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

【永年勤続市政協力委員特別表彰】

井上英二、田原博、辻幸子、

中川明、藤木完男、藤田美雄、山本安一、冷泉爲人

【永年勤続市政協力委員表彰】

川元和子、中川幸治、樋口孝志、平井尚隆、堀江輝男

◆活性化
外国人女性の会、バルヨンすこやか

◆つるおい

青山亨、井戸本玉美、岩崎俊、岡寛、杉浦誠、角野廣行、関戸良彦、中嶋ヒロ、花登亮吉、見片克己、柳生秀樹、山崎健夫、吉田厚子、小川学

◆まちづくり
小笠原暉、平田鶴雄、細野仁志、室谷兼司、矢木昭雄、山本隆一、一般社団法人京都府建築士事務所協会

【他区等の推薦による有功者表彰、篤志者表彰、特別表彰】

16名9団体



式典の様子

地域ごみ減量推進会議、春日地域ごみ減量推進会議、京極地域ごみ減量推進会議、桜井公園愛護協力会、滋野地域ごみ減量推進会議、聚楽ごみ減量推進会議、成逸地域ごみ減量推進会議、正親地域ごみ減量推進会議、待賢ごみ減量推進会議、中立ごみ減量推進会議

議、出水女性会、出水地域ごみ減量推進会議、室町地域ごみ減量推進会議、メガロコープ西陣町内会

エコまちステーションだより

北・上京区民「ごみ減量エコバスツアー」参加者募集



ごみ処理施設や再資源化施設を見学して、環境にやさしいライフスタイルについて考えてみましょう。お気軽にご参加ください。

日時 12月23日(金・祝) 8時50分～12時10分

見学場所 北部クリーンセンター、北部資源リサイクルセンター(右・梅ヶ畑高鼻町) 集合時間(場所) 8時50分

(上・烏丸今出川上る西側)、9時(北・北大路新町西入る南側) 対象 北区及び上京区内在住(小学生以下は保護者同伴) 定員 30名(先着順) 申込み 11月18日(金)から12月1日(木)まで「京都いっでもコール」(4面参照)で受け付けます。イベント名、代表者の氏名、住所(郵便番号含む)、電話番号、同伴者人数をお伝えください。

①上京区エコまちステーション(☎366・0776)

「応仁の乱と上京」特集展示



区役所では、同志社大学歴史資料館にご協力いただき、応仁の乱に見舞われた相国寺に関わる焼けた瓦等を、ぜひご覧ください。

期間 29年3月31日(金)まで 場所 区総合庁舎2階 展示スペース 時間 平日の9時～17時※無料

上京えんじえる“ぎゅうっと”ひろば

「大丈夫!子育て順調よ!」～親子遊びと講演

子どもたちは、生きる力の土台を身につけると、親をイライラさせます。イライラする大人もイライラさせる子どもたちも順調です。

日時 11月25日(金) 10時30分～11時30分 場所 区総合庁舎4階大会議室 講師 熊丸みつ子氏(子育て教室等での親子遊びと講演活動。福岡県子育てアドバイザー。) ①鶴山保育所(☎231-6289)

「つどいっこ」

無料・申込み不要

子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場を提供します。

日時 12月5日(月) 29年1月23日(月) 2月6日(月) 3月6日(月) ※いずれも9時30分～12時30分(出入自由)

場所 区総合庁舎3階(上京保健センター多目的室) 対象 区内在住の乳幼児及び保護者 ①地域力推進室(☎441-5026)



交流の様子

上京区地域介護予防推進センター

ひらめき塾(認知症予防プログラム)

日時 ①12月6日～3月28日の火曜日(全13回) 1部(14時～15時)、2部(15時15分～16時15分) ※各部とも同じ内容。1月3日、1月17日、2月21日、3月21日は休み。

内容 認知症についての講話、脳トレクイズ、ゲームなど

定員 10名程度

※いずれも要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象。参加費無料。要予約。

申込み 上京区地域介護予防推進センター(小川通今出川下る西入東今町) 市小川特別養護老人ホーム内(☎417・4707)

②12月9日～3月24日の第2・4金曜日(全7回) 10時～11時。12月23日は休み。

場所 ①京都市小川特別養護老人ホーム(小川通今出川下る西入東今町)、②上京診療所(千本通寺之内下る花車町)

③支援課(☎441-5121)

各種教室のご案内

④12月9日～3月24日の第2・4金曜日(全7回) 10時～11時。12月23日は休み。

保健だより

受水槽の法定検査はお済みですか?

私たちが使用している水道には、本管から直接給水する直結方式と、いったん水を貯める受水槽方式があります。



受水槽方式では、設備の点検管理や清掃を怠ると、重大な水質汚染事故を引き起こすことがあります。

受水槽の有効容量が10㎡を超えるものを水道法では「簡易専用水道」といい、日常の点検・清掃に加え、年1回以上、厚生労働大臣登録検査機関で「法定検査」を受けることが義務付けられています。

法定検査を受けましょう。また、有効容量が10㎡以下でも、受水槽の日常の点検や清掃はもちろんのこと、法定検査も受検していただくようお願いいたします。

①衛生課(☎441-2876)

区社協通信

車椅子等の一時貸出しを行っています

【車椅子の貸出し】

対象区内在住、一時的に車いすが必要になった方

①ケガをして、車いすが必要の方

②介護保険申請中で、車いすが必要な方

③移動が困難な高齢者等と一緒に、旅行などに出かける方

④学校の福祉教育やボランティア研修で使用される方

対象区内でボランティア活動、市民活動、地域福祉活動などの公益活動を行う団体

貸出備品プロシエクター、スクリーン、印刷機、紙折機、丁合機、ワイヤレスマイク、アンペアセット、体験くん(※)

※「体験くん」は特殊眼鏡、



手足の重り等を装着し、加齢や障がい等による身体的な変化日常生活動作を擬似的に体験する用品です。小学生向けの「つくし君」もあります。学校での福祉体験授業やボランティア研修等で、ぜひご利用ください。

【貸出手続き】 事前に電話でお申込みください。

申込み平日の9時から17時まで(12時から13時を除く) 期間 最長1か月(原則、更新はできません)。

使用料 無料 搬出入各自でお願いします。(印刷機、紙折機、丁合機を除く)

①上京区社会福祉協議会(☎432・9535、FAX 432・9536)